

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、専決処分する。

令和 5 年度志木市一般会計補正予算（第 2 号）（別紙）

令和 5 年 4 月 2 1 日

志木市長 香 川 武 文

令和 5 年度志木市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度志木市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 89,747 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 27,904,020 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 4 月 21 日

志木市長 香 川 武 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		5,089,019	89,747	5,178,766
	2 国庫補助金	396,767	89,747	486,514
歳入	合計	27,814,273	89,747	27,904,020

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		13,523,145	89,747	13,612,892
	2 児童福祉費	5,750,005	89,747	5,839,752
歳出	合計	27,814,273	89,747	27,904,020

令和5年度志木市一般会計補正予算（第2号）に関する説明書

1 総括表

歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	11,070,577		11,070,577
2 地 方 譲 与 税	100,400		100,400
3 利 子 割 交 付 金	5,000		5,000
4 配 当 割 交 付 金	90,000		90,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	40,000		40,000
6 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	2,600		2,600
7 法 人 事 業 税 交 付 金	62,000		62,000
8 地 方 消 費 税 交 付 金	1,500,000		1,500,000
9 環 境 性 能 割 交 付 金	12,000		12,000
10 地 方 特 例 交 付 金	90,000		90,000
11 地 方 交 付 税	2,350,000		2,350,000
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,000		7,000
13 分 担 金 及 び 負 担 金	307,040		307,040
14 使 用 料 及 び 手 数 料	126,311		126,311
15 国 庫 支 出 金	5,089,019	89,747	5,178,766
16 県 支 出 金	2,393,056		2,393,056
17 財 産 収 入	20,673		20,673
18 寄 附 金	57,002		57,002

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 繰入金	2,474,598		2,474,598
20 繰越金	400,000		400,000
21 諸収入	167,997		167,997
22 市債	1,449,000		1,449,000
歳入合計	27,814,273	89,747	27,904,020

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	189,403		189,403				
2 総務費	3,858,419		3,858,419				
3 民生費	13,523,145	89,747	13,612,892	89,747			
4 衛生費	1,967,686		1,967,686				
5 労働費	23,601		23,601				
6 農林水産業費	40,357		40,357				
7 商工費	102,698		102,698				
8 土木費	1,974,276		1,974,276				
9 消防費	895,083		895,083				
10 教育費	3,257,645		3,257,645				
11 公債費	1,951,960		1,951,960				
12 予備費	30,000		30,000				
歳出合計	27,814,273	89,747	27,904,020	89,747			

2 歳 入

款) 15 国庫支出金

項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説 明
		区 分	金 額	
2 民 生 費 国 庫 金 補 助 金	89,747 (164,864) (254,611)	3 児 童 福 祉 費 金 補 助 金	89,747	8 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 (子 ども 支 援 課) 89,747 89,747,000 円 × 10/10 (補助率)
計	89,747 (396,767) (486,514)			
歳入合計	89,747 (27,814,273) (27,904,020)			

3 歳 出

款) 3 民生費

項) 2 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国県支出金	地方債	その他				
1 児童福祉 総務費	89,747 (263,269) (353,016)	89,747 国 89,747				3 職員手当等 10 需用費 11 役務費 12 委託料 18 負担金補助 及び交付金	611 222 1,098 1,316 86,500	7 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金に要する経費 (子ども支援課) 89,747 3 職員手当等 時間外勤務手当 611 10 需用費 消耗品費 (40) 印刷製本費 (182) 11 役務費 1,098 通信運搬費 (924) 手数料 (174) 12 委託料 業務委託料 1,316 支払通知封入封緘 基幹系システム改修 18 負担金補助及び交付金 86,500 交付金 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (86,500)
計	89,747 (5,750,005) (5,839,752)	89,747						
歳出合計	89,747 (27,814,273) (27,904,020)	89,747						

附表

給 与 費 明 細 書

一 般 職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	退 職 手 当 負 担 金	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計				
補 正 後	397 (364)	575,177	1,471,086	1,306,666	3,352,929	600,804	288,871	4,242,604	
補 正 前	397 (364)	575,177	1,471,086	1,306,055	3,352,318	600,804	288,871	4,241,993	
比 較	0 (0)	0	0	611	611	0	0	611	

[() 内は短時間勤務職員 (外書き)]

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	特 殊 勤 務 手 当
	補 正 後	29,004	64,056	233,712	36,287	145,651	1,998
	補 正 前	29,004	64,056	233,712	36,287	145,040	1,998
	比 較	0	0	0	0	611	0
	区 分	通 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	災 害 派 遣 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	
	補 正 後	39,272	442,189	312,777	100	1,620	
	補 正 前	39,272	442,189	312,777	100	1,620	
	比 較	0	0	0	0	0	

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	退 職 手 当 負 担 金	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計				
補 正 後	386 (4)		1,441,314	1,189,486	2,630,800	513,214	284,852	3,428,866	
補 正 前	386 (4)		1,441,314	1,188,875	2,630,189	513,214	284,852	3,428,255	
比 較	0 (0)		0	611	611	0	0	611	

[() 内は短時間勤務職員 (外書き)]

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	特 殊 勤 務 手 当
	補 正 後	29,004	64,056	229,244	36,287	145,466	1,998
	補 正 前	29,004	64,056	229,244	36,287	144,855	1,998
	比 較	0	0	0	0	611	0
	区 分	通 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	災 害 派 遣 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	
	補 正 後	38,609	330,325	312,777	100	1,620	
	補 正 前	38,609	330,325	312,777	100	1,620	
	比 較	0	0	0	0	0	

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	退 職 手 当 負 担 金	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計				
補 正 後	11 (360)	575,177	29,772	117,180	722,129	87,590	4,019	813,738	
補 正 前	11 (360)	575,177	29,772	117,180	722,129	87,590	4,019	813,738	
比 較	0 (0)	0	0	0	0	0	0	0	

[() 内は短時間勤務職員 (外書き)]

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	特 殊 勤 務 手 当
	補 正 後			4,468		185	
	補 正 前			4,468		185	
	比 較			0		0	
	区 分	通 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	災 害 派 遣 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	
	補 正 後	663	111,864				
	補 正 前	663	111,864				
	比 較	0	0				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分	0	
		昇給に伴う増加分	0	
		その他の増減分	0	
職 員 手 当	611	制度改正に伴う増減分	0	
		その他の増減分	611	時間外勤務手当 611 千円 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業のため

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職	福祉職	税務職	薬剤・医療 技術職	看護・ 保健職	教育職
令和5年	平均給料月額 (円)	302,503	292,500	322,346	281,273	344,740	308,863	384,563
1月1日	平均給与月額 (円)	413,402	389,648	401,939	411,443	444,424	405,749	521,293
現在	平均年齢 (歳)	41.32	59.00	45.10	37.93	46.80	40.95	46.75
令和4年	平均給料月額 (円)	308,077	291,300	320,495	277,228	338,600	308,022	379,525
1月1日	平均給与月額 (円)	422,914	388,268	396,812	419,821	455,588	408,941	518,553
現在	平均年齢 (歳)	42.40	58.00	44.27	36.45	45.80	40.89	44.75

イ 初任給

令和5年1月1日現在

区 分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	国の制度	
			一般行政職 (円)	技能職員 (円)
高校卒	158,900	151,900	154,600	151,900
大学卒	191,700		185,200	

ウ 級別職員数

[() 内は短時間勤務職員 (外書き)]

区 分	一般行政職			技能労務職			福祉職			税務職			薬剤・医療技術職			看護・保健職			教育職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和5年 1月1日 現在	1級	() 36	() 13.6	1級	() 1	() 100.0	1級	() 2	() 4.9	1級	() 5	() 12.2	1級	() ()	() ()	1級	() 1	() 5.3	1級	() ()	() ()
	2級	() 45	() 17.0	2級	() ()	() ()	2級	() 8	() 19.5	2級	() 9	() 22.0	2級	() ()	() ()	2級	() 6	() 31.6	2級	() ()	() ()
	3級	(2) 63	(66.7) 23.8	3級	() ()	() ()	3級	() 9	() 22.0	3級	() 15	() 36.6	3級	() 1	() 20.0	3級	() 4	() 21.0	3級	() ()	() ()
	4級	(1) 46	(33.3) 17.4	4級	() ()	() ()	4級	() 14	() 34.1	4級	() 7	() 17.1	4級	() 3	() 60.0	4級	() 4	() 21.0	4級	() ()	() ()
	5級	() 22	() 8.3	5級	() ()	() ()	5級	() 3	() 7.3	5級	() 1	() 2.4	5級	() 1	() 20.0	5級	() 1	() 5.3	5級	() 6	() 75.0
	6級	() 33	() 12.4	6級	() ()	() ()	6級	() 5	() 12.2	6級	() 3	() 7.3	6級	() ()	() ()	6級	() 2	() 10.5	6級	() 1	() 12.5
	7級	() 8	() 3.0	7級	() ()	() ()	7級	() ()	() ()	7級	() 1	() 2.4	7級	() ()	() ()	7級	() 1	() 5.3	7級	() 1	() 12.5
	8級	() 12	() 4.5	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()
	計	(3) 265	(100.0) 100.0	計	() 1	() 100.0	計	() 41	() 100.0	計	() 41	() 100.0	計	() 5	() 100.0	計	() 19	() 100.0	計	() 8	() 100.0
令和4年 1月1日 現在	1級	() 23	() 8.9	1級	() 1	() 100.0	1級	() 1	() 2.4	1級	() 4	() 10.0	1級	() ()	() ()	1級	() 2	() 11.1	1級	() ()	() ()
	2級	() 45	() 17.4	2級	() ()	() ()	2級	() 8	() 19.5	2級	() 12	() 30.0	2級	() ()	() ()	2級	() 4	() 22.2	2級	() ()	() ()
	3級	(3) 69	(75.0) 26.6	3級	() ()	() ()	3級	() 10	() 24.4	3級	() 11	() 27.5	3級	() 1	() 20.0	3級	() 4	() 22.2	3級	() ()	() ()
	4級	(1) 46	(25.0) 17.8	4級	() ()	() ()	4級	() 14	() 34.2	4級	(1) 9	(100.0) 22.5	4級	() 3	() 60.0	4級	() 4	() 22.2	4級	() ()	() ()
	5級	() 26	() 10.0	5級	() ()	() ()	5級	() 3	() 7.3	5級	() ()	() ()	5級	() 1	() 20.0	5級	() 1	() 5.6	5級	() 6	() 75.0
	6級	() 27	() 10.4	6級	() ()	() ()	6級	() 5	() 12.2	6級	() 3	() 7.5	6級	() ()	() ()	6級	() 3	() 16.7	6級	() 1	() 12.5
	7級	() 12	() 4.6	7級	() ()	() ()	7級	() ()	() ()	7級	() 1	() 2.5	7級	() ()	() ()	7級	() ()	() ()	7級	() 1	() 12.5
	8級	() 11	() 4.3	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()
	計	(4) 259	(100.0) 100.0	計	() 1	() 100.0	計	() 41	() 100.0	計	(1) 40	(100.0) 100.0	計	() 5	() 100.0	計	() 18	() 100.0	計	() 8	() 100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一般行政職	主事補・技師補	主事・技師	主 任	主 査	主 幹	課 長	次 長・参 事	部 長

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種					
			一般行政職	技能労務職	福 祉 職	税 務 職		
補 正 後	職 員 数 (A)	(人)	386	273	1	40	40	
	昇給に係る職員数 (B)		(人)	344	236	1	37	39
	号給数別内訳	2号給	(人)	58	38	1	6	8
		4号給	(人)	286	198	0	31	31
		6号給	(人)	0	0	0	0	0
		8号給	(人)	0	0	0	0	0
比 率 (B) / (A)		(%)	89.1	86.4	100.0	92.5	97.5	
補 正 前	職 員 数 (A)	(人)	386	273	1	40	40	
	昇給に係る職員数 (B)		(人)	344	236	1	37	39
	号給数別内訳	2号給	(人)	58	38	1	6	8
		4号給	(人)	286	198	0	31	31
		6号給	(人)	0	0	0	0	0
		8号給	(人)	0	0	0	0	0
比 率 (B) / (A)		(%)	89.1	86.4	100.0	92.5	97.5	

オ 期末手当・勤勉手当

[() 内は再任用職員の標準的な支給率]

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	(1.150)	(1.150)	(2.30)	有	
	2.200	2.200	4.40		
補正前	(1.150)	(1.150)	(2.30)	有	
	2.200	2.200	4.40		
国の制度	(1.150)	(1.150)	(2.30)	有	
	2.200	2.200	4.40		

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置	埼玉県市町村総合 事務組合退職手当 支給条例による
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置	定年退職及び応募 認定退職に係る支 給率

キ 地域手当

支給対象地域	全地域
支給率 (%)	15
支給対象職員数 (人)	386
国の指定基準に基づく支給率 (%)	15

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種	
		一般行政職	看護・保健職
給料総額に対する比率 (%)	0.1	0.2	0.4
支給対象職員の比率 (%) (令和5年1月1日現在)	8.9	10.9	26.3
代表的な特殊勤務手当の名称	福祉業務		

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	同	